

受付日		受付番号	
-----	--	------	--

公益信託ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト
共同受託者 殿

年 月 日

申請者

名称	(フリガナ) _____ 印
所在地	〒 _____
代表者	(フリガナ) _____ 西暦 年 月 日生
代表者住所	〒 _____

助成申請書

「公益信託ヨコハマポートサイドまちづくりトラスト助成要綱」に基づく助成事業の対象として、関係書類を添えて以下の通り申請します。この申請書類に記載する事項は、助成金の支給対象者の選考等、貴公益信託の運営に必要な範囲内で、貴公益信託の委託者・受託者・運営委員・信託管理人・運営協力機関が取得・利用すること、また支給が決定した場合は、氏名所属団体等の情報が主務官庁へ提供される他、一般に公開されることについて同意のうえ応募します。

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。（※今年度変更箇所を赤字表記しておりますので、ご注意ください。）

1. 助成申請対象事業名	
2. 助成申請額	円
3. 総事業費	円
4. 助成の種別 (該当する番号に○をお付けください)	1. アート&デザイン部門 2. コミュニティ活動部門 3. 環境維持部門
5. 本事業に係る連絡先 及び担当者名 (郵便物等送付先・電話連絡先・メールアドレス)	<住所> 〒 _____
	<団体名> _____
	<担当者名> _____
	<電話番号> (_____) <メールアドレス> _____

※ 「自らの創意工夫による公益性の高い自主的なまちづくりの活動を行う個人又は団体に対して助成を行うことにより、ヨコハマポートサイド地区の振興と活性化を図り、アート&デザインのコンセプトにふさわしい「まち文化の創造」やコミュニティ活動の活性化に寄与すること」

添付書類 (必ずご提出ください)

1. 団体名簿
2. 事業計画書 (※各種イベントの開催を含む活動の場合には、必ず新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組み(マスクの着用・いわゆる「三密」を回避する対策等)についてもお記してください。また対面でのイベントは感染拡大に伴いやむなく中止あるいは規模縮小での実施となることも想定されます。その場合の代替案等についてもお考えを記載ください。)
3. 事業見積書
4. 案内図
5. 助成事業実施にあたっての資金計画
6. 活動実績 (過去3年ほど)
7. その他、受託者が必要と認める書類の提出を求めることがあります。

《銀行使用欄》

精査印		登録印	
-----	--	-----	--

芝105

照明事業区分チェックシート

(次年度事業 助成申請用)

1. 該当する事業内容に○をお付け下さい。

- (1) 公道照明
- (2) 地区施設照明
- (3) 公開空地照明
- (4) イベントライトアップ
- (5) 通常ライトアップ

2. 助成申請額の内訳を次に従い記入下さい。

- (1) 照明デザイン： 円
- (2) 取付・撤去費用： 円
- (3) 器具購入代金： 円
- (4) 電力使用料： 円

- 合 計： 円

(合計額は「助成申請書」の助成申請額（助成率を掛け合わせる前の額）と等しくなること。)

3. 今年度実施時の写真を添付下さい。尚、大規模施設或いは複数施設の場合は、複数枚の写真を添付下さい。

※新規で照明事業を開始する場合、照明事業を行う予定である場所の写真と説明図を提出願います。

写真 (1)

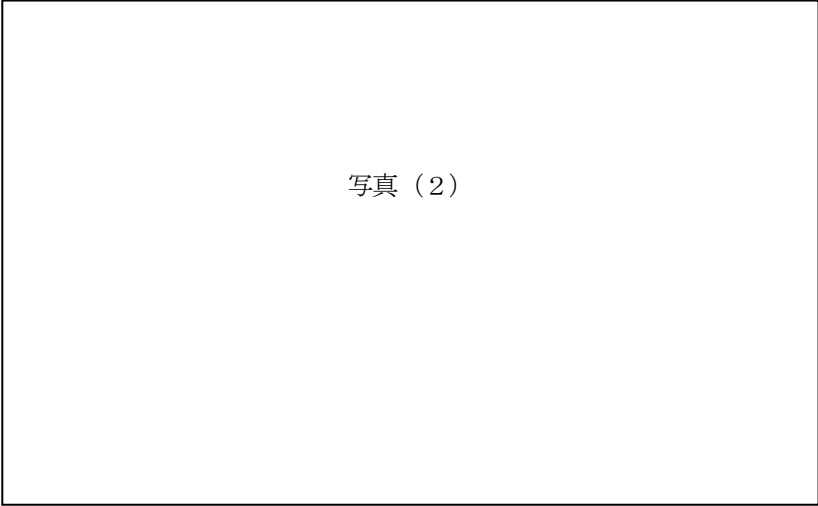


写真 (2)

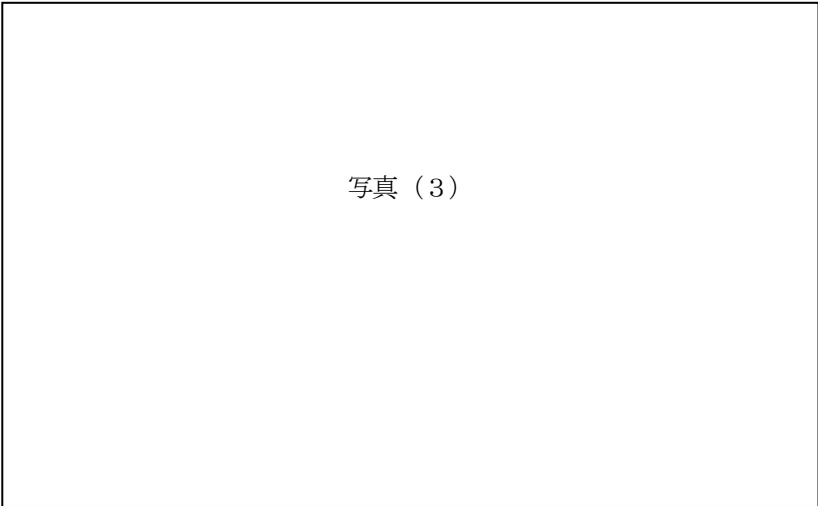


写真 (3)

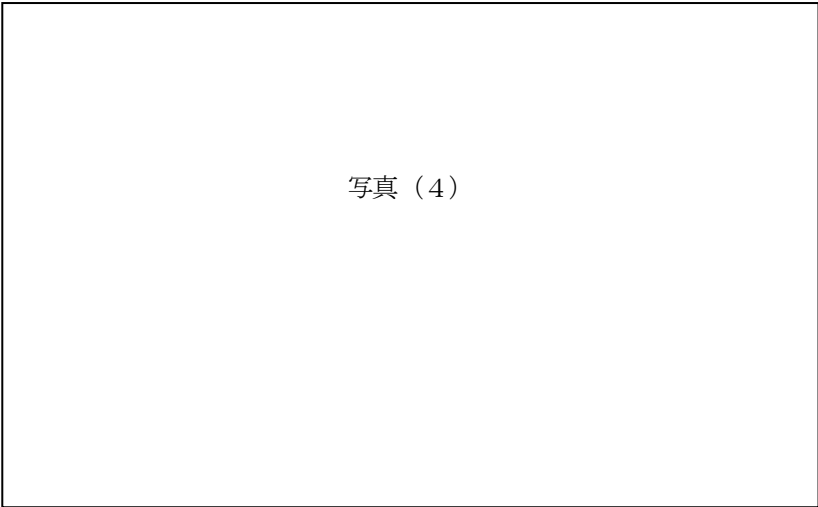


写真 (4)

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A. 暴力団
- B. 暴力団員
- C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- D. 暴力団準構成員
- E. 暴力団関係企業
- F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- G. その他前各号に準ずる者

②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- A. 暴力的な要求行為
- B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
- C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
- D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
- E. その他前各号に準ずる行為